

第3節

国民の支持を得て
進める外交

総論

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割等について、タイミング良く、分かりやすい説明を行うことが重要である。このため外務省は、新聞・雑誌・テレビ・インターネット等、各種メディアを通じた、国民への情報発信に努めている。また近年、情報技術の発達や、ソーシャル・ネットワーキング・サービスが市民社会に及ぼす影響力の増大に伴い、日本についてより積極的かつ包括的に発信することが必要になっているため、外務省は、広報、報道対策、文化・人物交流を含めた、機動的かつ効果的な広報文化外交戦略と発信体制の強化に努めている。

まず、外務大臣、外務副大臣、外務報道官のいずれかによる記者会見を原則毎日行っているほか、特定の問題に関する日本の立場を表明する外務大臣談話、外務報道官談話や、外務省が実施する活動について情報を発出する外務省報道発表を随時発出している。また、それらの情報発信に加えて、政務三役（大臣、副大臣、大臣政務官）がテレビ等に出演し、国民に対し外交政策を直接説明するよう努めている。

インターネットを活用した発信としては、外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>）

による的確で迅速かつ分かりやすい情報の発信とその充実に取り組んでいる。さらに、よりきめ細やかな情報発信のため、2011年中には、日本の全ての大使館、国際機関代表部及び総領事館がホームページを開設した。近年、その影響力が大きく増しているソーシャルメディアの普及にも注目し、2011年6月から、外務省はツイッター（MofaJapan_jp）及びフェイスブック（MofaJapan）を通じた情報発信を開始した。外務省ホームページでの英語による情報発信や在外公館（海外にある日本の大使館、総領事館など）ホームページの現地語での情報発信等、多言語による情報発信も重視している。

そのほか、「国民と対話する広報」も推進している。外務大臣による講演会を開催しているほか、次世代の日本を担う人材育成のために、全国の大学や高校等で講演や討論会を実施している。2010年9月には、外交に関する活発な議論を促すために、外交専門誌「外交」を創刊した。さらに外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」等の広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

また、外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、2010年5月、有識者の参加を得た、「外交記録公開推進委員

会」を設置し、外交記録文書の外交史料館への移管及び公開に積極的に取り組んでいる。特に2011年秋から、外交記録公開の手續を加速化している。さらに、日本の安全や他国との信頼関係等に配慮しつつ、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づいて情報公開に取り組んでいる。

国民の理解と支持を得るとともに、国際社会において日本が国益を確保し、また、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中で、様々な課題に的確に対応する上で重要なものは、外交実施体制を更に強化し、外交に関わる様々な主体と十分連携し、オールジャパンで機動的な外交を進めることである。

これらを実現するためには、外交活動に必

要な予算・人員を十分に確保するとともに、限られた人的・物的・資金的資源を効果的かつ効率的に活用する必要がある。こうした観点から外務省は、2010年に外務省内で実施した「在外公館タスクフォース」の議論を受けて発表した検討結果に基づき、既設公館の見直し、より効果的かつ効率的な体制を目指した人員再配置、経費縮減を進めてきた。その一方で、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との認識の下、他の主要国並みの体制構築を目標として、在外公館の新設に取り組んできた。2011年末に実施された「提言型政策仕分け」の結果も踏まえつつ、戦略的に在外公館の体制整備を進めていくこととしている。

各 論

1 国民への積極的な情報発信

(1) 情報発信の強化

外務省は、日本の外交政策等に対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。具体的には、原則毎日行われる外務大臣、外務副大臣、外務報道官の記者会見のほか、各種の外交案件について随時発出している外務大臣談話、外務報道官談話又は外務省報道発表など、口頭、文書等様々な形での説明、情報発信を行っている。なお、大臣などの記者会見は、インターネットメディアやフリーランス記者等にも開放するとともに、2012年1月には日本政府の立場や外交方針を日本国内だけでなく、広く国際社会に迅速かつ正確に発信できるよう、外務省記者会見室で行う大臣記者会見において日英同時通訳を開始した。このほ



玄葉外務大臣による定例記者会見の様子（9月2日、東京・外務省）

か外務省は、外務大臣の主要な外国訪問に際して、その内容・成果を国民に分かりやすく伝えるため外務省ホームページ上で、その動画を公開している。

また、有識者に対する外交関連情報のメールマガジンの配信、地方メディア関係者への



米国外交問題評議会（CFR）・朝日新聞共催シンポジウムで講演する山口外務副大臣（12月8日、東京）

外交関連情報の提供、各地方出身の外務省幹部の地方紙インタビューの手配など、外交政策や外務省の取組をより広く国民に理解してもらうため、様々な形での情報発信・取材への協力に取り組んでいる。

なお、各種メディアの報道において事実誤認と思われるものや、説明が十分でないものが見受けられた場合には、必要に応じて当該メディアに報道の訂正を求めるほか、外務省の見解を寄稿したり、記者会見で表明した上で、外務省ホームページに掲載するなど、国民の正確な理解の促進に努めている。

（2）情報技術（IT）を活用した情報発信

2011年3月、東日本大震災直後には震災関連情報を集約した特設ページを立ち上げ、以後、日本政府の対応、在日外国人へのお知らせ、各国からの支援、復興の状況などについて詳細な情報を掲載した。また、核軍縮・不拡散、気候変動、生物多様性、ミレニアム開発目標（MDGs）等、主要な外交政策について、より分かりやすく説明する政策広報をホームページ上で実施している。特に、第17回気候変動枠組条約締約国会議（COP17）開催期間中は外務省ホームページに加え、専用のツイッターアカウントも利用し、迅速な情報発信に努めた。

口頭による情報発信

外務大臣記者会見	81回
外務副大臣記者会見	70回
外務報道官記者会見	35回
合計	186回

※2011年1月1日～12月31日

文書による情報発信

外務大臣談話	41件
外務報道官談話	87件
外務省報道発表	1,469件
合計	1,597件

※2011年1月1日～12月31日

大臣動画



外務大臣動画

外務省ホームページのアクセス数(ページ・ビュー)

外務省ホームページ(日本語版)	約1億6,324万件
外務省ホームページ(英語版)	約4,050万件
合計	約2億374万件

※2011年1月1日～12月31日

在外公館ホームページ開設状況

開設公館数	※218公館
言語数（日本語を含む）	40言語

*出張駐在官事務所を含む

※2011年12月31日現在

さらに、外務省ホームページを日本の「ゲートウェイ」（入口）と位置付け、英語による情報発信の充実や世界各国にある在外公

館のホームページによる現地語での情報発信に取り組んでいる。さらに、インターネットの利用技術の進展を踏まえ、セキュリティ対

策に十分留意しつつ最新の技術の導入にも努めている。



外務省フェイスブック



外務省ツイッター

(3) 国民との対話

外務省は、外務大臣や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

2002年4月以来、国民と外務大臣が直接対話を行う機会として「大臣と語る」を実施し、外務大臣が国民の関心の高いテーマや日本の外交政策の在り方について分かりやすく説明するとともに、参加者の質問や意見にも率直に答えている。

さらに、外務省が地方自治体や国際交流団体等民間団体からの申請に基づいて共催で行う「国際情勢講演会」、若い世代の国際理解を促進するため、大学や高校に外務省職員を派遣して行う「外交講座」や「高校講座」、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」などの各種講演会や、小中高生を対象に、外務省の中を実際に見学する「小中高生の外務省訪問」を実施し、それぞれ好評を博している。また、日本の外交政策や国際情勢に対する理解や関心を深めることを目的として開催される「大学生国際問題討論会」では、毎回質の高い議論が行われている。



高校講座の様子（写真提供：鹿児島県立準人工業高校）

また、日本のODA政策や具体的な取組を国民に紹介することなどを目的として、ODAについてのシンポジウム「国際協力について語ろう（2011年には3回実施）」や、外務省員を学校等に派遣する「ODA出前講座（2011年には34回実施）」を開催している。

2010年9月に創刊した外交専門誌「外交」では、学者、ジャーナリスト、NGO等の多様な論者による外交に関する活発な議論を通じ、外交に対する国民の関心を喚起するよう努めている。2011年は「日本外交の基盤は何か」というテーマで4人の外務大臣経験者

にインタビューを行った特別企画や、東日本大震災に関連する特集を取り上げた。また、外交政策に関する理解を得るために分かりやすいパンフレットを作成するなど、親しみやすい広報活動にも努めている。

そのほか、外務省では、外務省ホームページや首相官邸ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）のご意見コーナー、さらに電話やファックス、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行い、寄せられた意見を外務省の幹部・政策担当部局に周知している¹。また、国民から質問が寄せられることの多いテーマについて、外務省ホームページに掲載するなど、国民との双方向のコミュニケーションに努めている。



外交専門誌「外交」

国民から寄せられた意見（広聴室受付分）

電子メールによる意見	1万2,390件
電話による意見	4,813件
FAX・書簡による意見	747件

（2011年1月1日～2011年12月31日）

（4）外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、戦前期の文書に加え、1976年以来、自発的な取組として戦後の外交文書を外交史料館において公開している。2010年5月、外交に対する理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開に関する規則」を制定するとともに、有識者の参加を得た「外交記録公開推進委員会」を設置し、作成又は取得から30年が経過した外交記録の外交史料館への移管及び公開に積極的に取り組んでいる。2011年10月までに5回の「外交記録公開推進委員会」を開催した。特に2011年秋以降、外交記録公開を加速化し、2010年5月以降2011年12月末までに移管・公開した外交記録ファイル数は3,207冊に及ぶ。

さらに、外務省は、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保



公開された外交文書（東京・外交史料館）

護などに配慮しつつ、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて情報公開を実施している。2011年には746件の開示請求が寄せられ、6万6,573ページの文書を開示した。

¹ 外務省は、2003年に、電話やメールによる照会や意見を受け付ける広聴室を設置し、国民から寄せられた意見を外交政策の企画・立案や業務を遂行するに当たっての参考としている。

2 外交実施体制の強化

外務省は、限られた資源を優先度の高い業務に投入し、国内外の情勢変化に応じた機動的な外交を進めるため、外交実施体制の強化に取り組んでいる。

2011年は、3月の東日本大震災の発生以降、外務本省と在外公館（海外にある日本の大使館、総領事館など）は国際社会からの支援の受入れ、国際社会への情報発信、また、風評被害払拭のための国内関係者・日本企業支援に積極的に取り組み、「日本ブランド」の回復・再構築を進めてきた。

在外公館は、海外において国を代表するとともに、情報収集、邦人保護、外交関係促進などの分野で重要な役割を果たす外交の最前線であり、また、日本企業支援や投資・観光の促進など、国民の利益増進に直結する活動を支援している。特に、震災後には、在外公館を通じて、風評被害対策のために様々な関連情報の発信や相手国政府、企業、マスコミなどへの働きかけを行ったほか、「地方の魅力発信プロジェクト」として、投資・観光促進のために、日本産品・製品のPR活動、観光展への出展など、幅広い活動を通じて震災からの復旧・復興への取組を支援した（詳細は、第4章第1節3「地方自治体等との連携」参照）。

また、2011年度は、2010年度に外務省で実施した、在外公館の在り方に関する検討を行う「在外公館タスクフォース」での議論を受けて発表した「今後の在外公館体制についての検討結果」に基づき、在外公館体制の整備を進めた。2011年5月には、日本にとって、中国に次ぐ貿易相手先であり、東アジアにおける最大の投資先である東南アジア諸国連合（ASEAN）に日本政府代表部を開設した。ま

た、2012年1月には、ソマリア沖海賊対処のため自衛隊が2009年から活動しているジブチに日本国大使館を開設した。これにより日本の在外公館（実館¹）数は205公館（大使館134、総領事館63、政府代表部8）となったが、この数は、米国の270公館、中国の247公館と比べると依然として少ない。2012年度については、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、太平洋島嶼国地域で主要な役割を果たしているサモアに兼勤駐在官事務所を設置するとともに、在留邦人及び日本企業の進出が進む武漢（中国）に出張駐在官事務所を設置する予定である。同時に、より効果的かつ効率的な体制の構築を目指し、新興国、資源産出国、新設公館所在国等への人員再配置にも引き続き取り組んでいる。外務省としては、2011年11月に実施された「提言型政策仕分け」において、計画的な在外公館の配置や各種指標に基づく設置数・実施体制を見直すべき等の提言がなされたことも踏まえ、戦略的に在外公館体制の整備を進めていく考えである。

定員については、2011年度においては、重点外交政策等に沿った事項に基づき本省及び在外公館で計23人の増員を行い、定員数は合計5,763人（外務本省2,199人、在外公館3,564人）となった。この人員数は、例えば、英国、ドイツの約7,000人の体制と比較してまだ十分とはいえないため、政府全体での厳しい予算・定員事情の中で、今後も事務合理化による定員の再配置も進めつつ、人員体制の整備を行っていく。なお、2012年度についても、この定員規模で推移する見通しである。

以上のような外交実施体制を支えるため、外務省は、2011年度予算において、①新成

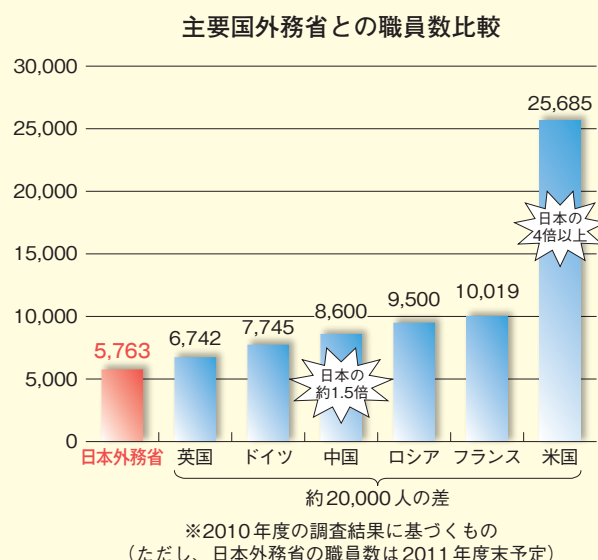
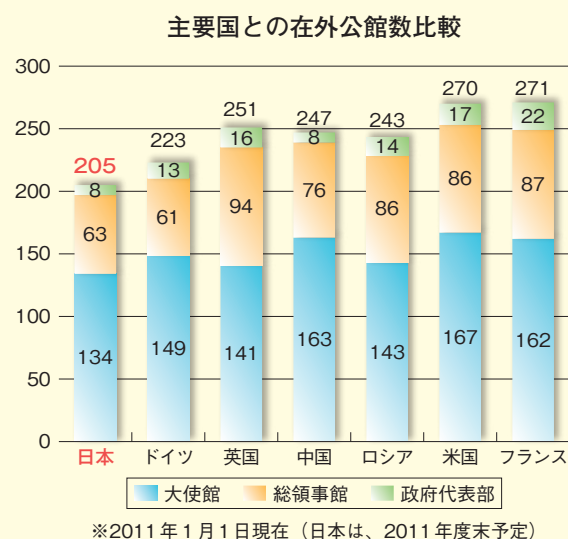
1 庁舎が存在し、そこに専任の職員が配属されている公館。

「今後の在外公館体制についての検討結果」のフォローアップ

2010年に開催した「在外公館タスクフォース」での検討を踏まえて発表した「今後の在外公館体制についての検討結果」に関するフォローアップ状況（2012年1月現在）

- 2011年度の予算及び機構要求において、在ジブチ大使館及びASEAN代表部の新設が認められた。ASEAN代表部は2011年5月26日に、在ジブチ大使館は2012年1月1日に開設された。引き続き外交実施体制の強化を図るべく、2015年までに他の主要国並の150大使館体制の実現を目指していく。
- 2011年度の予算要求において、中国の西安に出張駐在官事務所を設置することが認められ、開設に向けて準備中。新興国において日本人や日系企業に対する支援のニーズが引き続き増大している現状を踏まえ、新興国・資源産出国に優先的に総領事館若しくは出張駐在官事務所の新設を目指す。
- 今後3年から5年にかけて、いわゆる先進国から新興国を中心に約100名の人員を再配置することとしており、より効果的かつ効率的な人員配置を目指し、人的資源を再配置していく。
- 2011年度から2013年度の3年間で在外公館事務所及び総領事公邸を対象に借料見直しを実施する計画を策定。借料減額、移転等を通じて借料の抑制に取り組んでいる。
- 外務省、経済産業省及び国土交通省において、独立行政法人の海外事務所の近接化、在外公館と同海外事務所の近接化に関する情報共有の方針を定め、情報共有を実施。また、「新成長戦略」に掲げられた「パッケージ型インフラ海外展開」に関しては、日本企業による受注獲得のため、現地におけるネットワーク強化、情報収集・集約を目的に、重点在外公館に「インフラプロジェクト専門官」を指名し、各国のインフラ関連情報の収集及び現地日系企業や商工会等との連絡・調整を強化している。

主要国との在外公館数・職員数比較



長戦略実現のための取組、②平和安全保障上の取組、③グローバル化の負の側面への対応、④海外における外交実施体制の強化・最適化を重要外交課題と位置付け、6,262億円（対前年度比4.7%減）を計上した。

また、2011年度には4次にわたる補正予算が編成され、そのうち第1次から第3次までは東日本大震災からの復旧・復興を目的としたものである。第1次補正予算編成に当たっては、復旧のための財源を確保するため、外務省関連では国際機関への拠出等を中心に276億円が減額された。一方で、第2次補正

予算では、①在外公館等を活用した「地方の魅力発信プロジェクト」及び②対日理解促進のための招へい事業について総額15億円を計上した。また、第3次補正予算では、①防災分野における国際協力促進、②開発途上国の要望等を踏まえた工業用品・食糧等の供与を中心とする被災地支援、③国際的に原子力安全を向上させるための取組、④アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流を通じた日本再生に関する理解増進、⑤復興に関する対外発信、⑥外国人受入環境の整備について総額187億円を計上した。さらに、追加財政

2011年度重要外交課題関連予算

	(億円)
1. 新成長戦略実現のための取組	1,148.5
①新成長戦略への取組（インフラ海外展開の基盤整備支援、日本の環境・エネルギー技術の海外展開支援）	1,092.9
②EPA・FTA／広域経済連携、WTO 関連	14.3
③原子力協力の推進	0.3
④ソフト・パワーを通じた成長機会の拡大	41.0
2. 平和安全保障上の取組	887.0
①日米関係	4.3
②東アジア外交	39.2
③アフガニスタン支援	349.8
④核軍縮・不拡散	81.2
⑤平和構築／海賊・テロ対策	412.5
3. グローバル化の負の側面への対応	965.2
ミレニアム開発目標（MDGs）の達成／人間の安全保障の推進（アフリカ支援、保健／教育分野の支援等）	965.2

2011年度予算

一般的な政策経費 2,033億円	分担金・義務的 拠出金 812億円	任意 拠出金 443億円	JICA 運営費交付金 1,457億円	無償資金協力 1,519億円
---------------------	-------------------------	--------------------	------------------------	-------------------

第4章

需要に対応するための第4次補正予算においては、国連平和維持活動やアフガニスタン支援、タイ洪水対策等に対応するための経費を計上した。

外務省としては、2012年度以降も、さらなる合理化努力を行いつつ、他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう努めていきたいと考えている。

3 外交における有識者等の役割

国際社会において、国際問題に関する民間有識者間の意見交換（政府間協議をトラック1協議と呼ぶことがあるのに対し、トラック2協議と呼ばれる）及び政府職員と民間有識者双方が参加して行う意見交換（トラック1.5協議）など、民間の有識者を交えた意見交換が活発化している。その背景として、国際的な課題を検討するに当たって、政府関係者のみならず、経済界や大学等の研究者が有益な知見を持ち、また、国際世論の形式に影響力を持っていることが挙げられる。

対外政策を決定するに際しては、政策立案の過程から民間の有識者の様々な考え方を活用することで、効果的に政策を立案すること

が可能になる。また、民間の有識者から政府間の協議より踏み込んだ意見を聞いたり、議論をしてもらうことで、情報交換の幅も広がるという利点もある。

日本の外交・安全保障関係のシンクタンクや大学等の研究機関も、海外のシンクタンクや有識者と独自に交流を行っているほか、各国・地域政府の関係者とともに意見交換の場に参加する機会が増えており、その役割はより一層拡大している。外務省は、このような活動を行うシンクタンクに対する支援を行っており、外交を展開する上で、シンクタンク等民間の知見を積極的にいかしていく考えである。